

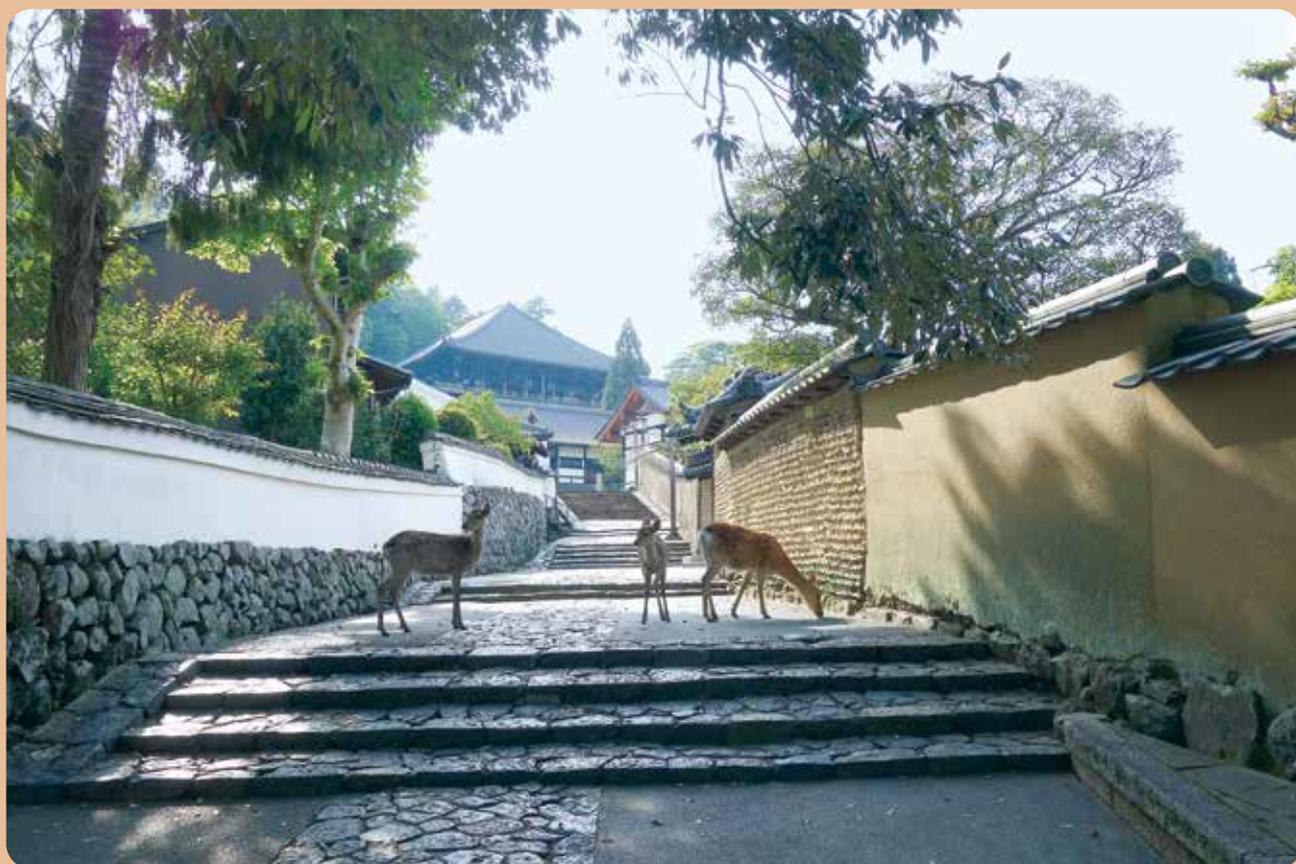
トラック奈良

9

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和3年] **2021**

No.329



東大寺二月堂を望む二月堂裏参道

防災啓発用リーフレット寄贈

日：令和3年7月26日(月)

場所：下市町役場

防災啓発用リーフレット「警戒レベル4 避難指示までに避難 風水害・土砂災害から身を守ろう」を下市町に寄贈しました。

下市町の杵本龍昭町長へ吉野支部の清水益成支部長から「台風シーズンを前に災害時の手順として参考にしてみられれば」とお渡ししました。

杵本町長は「広報と共に各戸に配布します」と応えられました。



▲写真右が杵本町長

防災啓発用リーフレット寄贈	巻頭
理事会	2
総務委員会他 委員会報告	4
奈良県自動車関係団体協議会 通常総会	5
奈良県渋滞対策協議会	6
運行管理者試験対策講習会	7
運送事業 経営者様向けセミナー	8

■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	10
------------------	--------------	----

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	12
----------------	----------------	----

■ 全ト協から	第114回 トラック運送業界の景況感(速報)	14
	飲酒運転の根絶を目指して	18
	軽油価格調査集計表(2021年6月)	20

■ 奈ト協から	KIT事業の案内	21
	人事のお知らせ	22
	9月・10月の行事(予定)表	22
	適正化事業・巡回指導報告書	23
	トラックの構造上の特性	24
	事業用自動車事故事例No.73	25

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	26
-------------------	---------------	----

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	28
	活躍する女性ドライバー	29
	奈良県警 松浦克仁交通部長を表敬訪問	30
	奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)	32
	ダンプ部会 無事故・無違反チャレンジ表彰式	巻末

第281回 理事会

日時：令和3年8月3日(火) 午後1時55分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 28名 出席 21名 欠席 7名

教 示

「飲酒運転の根絶について」

講師 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官 中村洋一氏



▲中村洋一氏

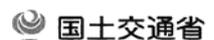
今回の「事業用自動車総合安全プラン2025」は、飲酒運転や健康起因事故への対策、先進技術の開発を踏まえて、超高齢化社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策等を盛り込んでいる。事

故削減の目標値は令和7年までに業態別でトラックは、24時間死者数を190人以下、重傷者数を1,280人以下、人身事故件数9,100件以下、飲酒運転ゼロ、追突事故件数を3,350件以下としている。

昨年の飲酒運転による事故は36件と減少したものの、今年6月に千葉県八街市でおきた自家用トラックの飲酒運転による痛ましい事故が発生した。飲酒運転は悪質かつ危険な違法行為であり、重大な事故につながる可

能性が高く、このような行為は運転者個人の責任にとどまらず、会社及び業界全体の信用失墜につながる。事業者は運転者がこのような行為に及ばないよう継続的かつ反復的に指導監督を行う必要があり、飲酒運転の根絶に向けた協力をお願いする。

事業用自動車総合安全プラン2025 [計画期間:令和3～7年度]



～安全トライアングルの定着と新たな日常における安全確保～

世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の「安全トライアングル」により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

ポイント

- 依然として発生する飲酒運転、健康起因事故等への対策、先進技術の開発・普及を踏まえた対策、超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、新たな日常への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- 重傷者数に対する削減目標とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、各業態の特徴的な事故に対する削減目標を設定

【重点施策】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

<全体目標>

- ①24時間死者数225人以下、バス、タクシーの乗客死者数ゼロ
- ②重傷者数2,120人以下
- ③人身事故件数16,500件以下
- ④飲酒運転ゼロ

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 車内事故件数85件以下
- 【貸切バス】 乗客負傷事故件数20件以下
- 【タクシー】 出会い頭衝突事故件数950件以下
- 【トラック】 追突事故件数3,350件以下

標準的な運賃の届出を推進



▲塚本哲夫会長

塚本哲夫会長は「事業用自動車の飲酒運転による事故はそんなに減っていない。奈良県警察

からは通学路の安全確保と飲酒運転による交通事故の根絶を求められている。私たちは事業用自動車の経営者であり、従業員が飲酒運転しないよう管理していく立場であり、奈良運輸支局の中村首席運輸企画専門官からの『飲酒運転の根絶について』のご教示は胸にきざんでいきたい。また標準的な運賃について

は、業界からの要望で実現したので、たくさんの運送事業者が届出するよう全国的に推進運動をしている。今は、コロナ禍で荷主との交渉も難しいかもしれないが、今後、ドライバーの労働環境や待遇を改善し、安全安心なトラック輸送確保のため是非届出していただきたい」とあいさつしました。

議 事

審議事項は、次の通りです。

- (1) 常任委員会委員の選任(案)について ⇒ 承認
- (2) 会員の入会(案)について ⇒ 承認

新たに2社入会されました

- (株)小林運輸
宇陀市榛原榛見が丘二丁目8番地の20
- 丸福钣金
桜井市安倍木材団地2-6-13



報告事項は、次の通りです。

- (1) 業務執行の状況報告について
- (2) 事務分掌の一部変更について
適正化事業課奥田課長が7月31日付けで退職したことと8月1日付けで適正事業課三輪貴祥係員が主任に昇格したことに伴う事務分掌の一部変更を報告。
- (3) 第26回全国トラック運送事業者大会について
開催日：10月14日(木)
場所：名古屋東急ホテル(名古屋市)
- (4) 委員会報告について
【交付金運営】令和3年度近代化基金融資推薦状況について報告
- (5) 優秀運転者顕章受章候補者(金・銀十字章)の推薦について
10社20名(金十字章4名、銀十字章16名)の受付を報告
- (6) 各種助成金の執行状況について
エコタイヤ装着助成金及びエコドライブ管理システム(EMS)機器導入促進助成金の終了を報告
- (7) 会費の滞納について
- (8) 会員の退会について
2社が退会
小林運輸(小林庄蔵)、
(株)角井運送
(会員総数492社)
- (9) その他
 - ① 「標準的な運賃」の届出状況について報告。
 - ② 2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請受付について

出席されたのは次のみなさんです(社名・敬称略)

会長＝塚本 副会長＝清水・中・森本(禎)・萩原 監事＝阪井・東口・壺井 相談役＝吉村
専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝谷口・高田・巽・吉岡(幹)・吉岡(正)・中谷・辻本・西川(直)・竹長・森本(好)・西川(武)・櫻本・川端・山口

令和3年度 第2回総務委員会・ 第1回環境対策委員会・ 第1回災害時緊急対策委員会

日時：令和3年8月3日(火) 午後2時28分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：総務委員会：塚本会長、委員9名（中担当副会長は委員に含む）
環境対策委員会：森本担当副会長、委員8名（塚本会長は委員に含む）
災害時緊急対策委員会：委員8名（塚本会長、清水担当副会長は委員に含む）

各委員会 委員長・副委員長が下記の通り選出されました。

■総務委員会

委員長 吉岡幹自 氏【吉岡運送(株)】



副委員長 吉岡正樹 氏【さくら商事(株)】



■環境対策委員会

委員長 巽 富美男 氏【(有)巽運輸】



■災害時緊急対策委員会

委員長 西川直利 氏【(株)運】



第47回奈良県自動車関係団体協議会 通常総会

日時：令和3年7月27日(火) 午後5時～

場所：奈良ホテル



▲菊池 攻 会長

14団体で構成される協議会（菊池 攻会長 奈良県自動車販売店協会会長）の通常総会が開催され、令和2年度事業報告及び決算報告、令和3年度事業計画及び収支予算についてすべて承認されました。奈良県トラック協会からは塚本哲夫会長が出席しました。



奈良県渋滞対策協議会

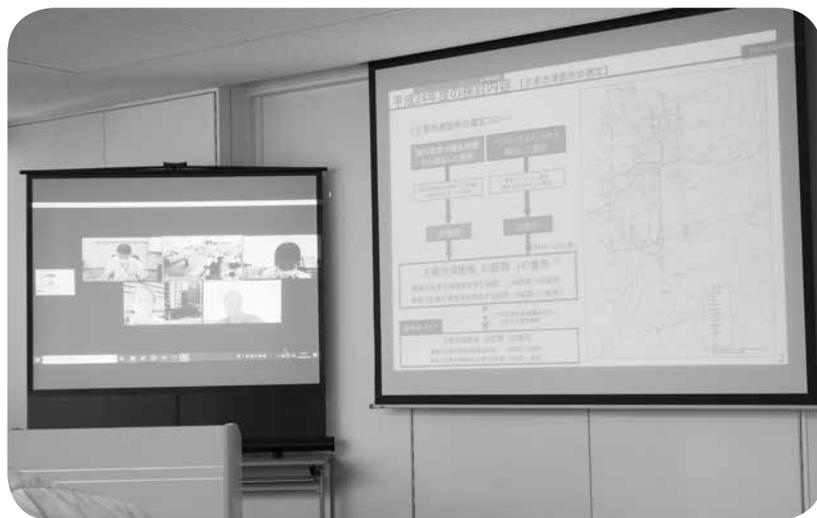
日時：令和3年7月30日(金) 午後1時30分～

場所：奈良国道事務所

令和3年度第1回奈良県渋滞対策協議会が開催され、(公社)奈良県トラック協会から吉岡運送株式会社 代表取締役 吉岡幹自氏が出席しました。



▲吉岡運送株式会社 吉岡幹自氏



令和3年度 第1回運行管理者試験対策講習会

※感染症対策を徹底し、定員を20名迄に制限、講習時間を2時間に短縮して実施。

関係法令等の講習（2時間×4回）

日時 令和3年7月4日（日）午前（15名）・午後（18名）
令和3年7月16日（金）午前（8名）・午後（11名）

模擬試験の実施／解答、解説（2時間×4回）

日時 令和3年7月31日（土）午前（17名）・午後（14名）
令和3年8月4日（水）午前（6名）・午後（8名）

受講者数 延97名

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

講師：独立行政法人自動車事故対策機構 奈良支所
アシスタントマネージャー 鴻巣義史氏



スタッフ 濱岡篤史氏



令和3年度第1回運行管理者試験合格に向け、会員事業所の従業員を対象に講習会を開催しました。7月4日と16日に貨物自動車運送事業法等の関係法令等について、各大問ごとに要点を絞って解説。模擬試験については、CBT試験（8月7日（土）～9月5日（日））に合わせて7月31日と8月4日に実施しました。

受講者からのアンケートでは、2時間という短い講習であったが、要点を絞った講師の説明が大変分かりやすく、資料も参考になったとの意見が多くありました。

※CBT試験とは、Computer Based Testing の略で、全国各地に設置されたテストセンターに行き、パソコンの画面に表示される問題を見て、マウス等を用いて回答する試験のこと。



▲講習会の様子

参加
無料

運送事業 経営者様向けセミナー

運送会社経営者のための 管理者採用・育成のポイント！

～伸びている会社はどのように管理者を育てているのか！？～

運行管理・労務管理・健康管理など、ますます厳しくなるコンプライアンス。これからの時代、会社の業績を伸ばすためには、管理者の育成・社内体制の強化が避けては通れません。運送会社における管理者の採用手法や育成方法について、お伝えします。



2021年 9月14日(火) 14:00～15:15

受講方法

Webセミナー Webex Eventによるオンライン配信セミナー

※ **Webex Event**はCisco社が提供する世界で利用されているWebイベント用システムです。
パソコンやタブレットで参加の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。
また、参加者の顔や名前は非公開のオンラインイベントで安心して参加いただけます。

対象者

運送事業者さま

講師

河内谷 庸高 氏 船井総研ロン株式会社
物流ビジネスコンサルティング部 部長
(詳しいプロフィールは裏面をご覧ください)

講演内容

- 働き方改革時代に求められる管理職の役割とスキル
- 管理者育成のための社内教育・研修体制事例大公開
- 人材紹介会社を使わずに低コストで優秀な管理職を集める方法

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 奈良支店 地域戦略室

セミナー事務局担当：来待（キマチ） TEL 0742-23-1200

講師紹介

河内谷 庸高氏

船井総研ロジ株式会社
物流ビジネスコンサルティング部 部長



2006年 船井総研グループに入社。入社以来、運輸・物流業を中心に、業績アップコンサルティングを展開。運送会社・物流会社向けに、マーケティング戦略の立案や販促・営業強化、デジタル化・業務効率化、ドライバー採用強化といったテーマをメインにコンサルティングを行っている。物流企業経営研究会「ロジスティクスプロバイダー経営研究会(会員数約300社)」を主宰。

申込締切日 2021年 9月14日(火)

【参加申込方法について】

2021年 9月14日 (火) 14時開催

運送会社経営者のための管理者採用・育成のポイント！

～伸びている会社はどのように管理者を育てているのか！？～

Web によるお申込みをお願いします

① 下記URLまたは右記QRコードから申込フォームへアクセス下さい

<https://tinyurl.com/ad-0914>

② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください

* ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります

* 「申込コード」欄へは「RLK62」とご入力ください

③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります

セミナー当日は、開催時間の30分前から接続可能です

開催時間の間際になると回線が込み合う可能性もございます。早めの接続をおすすめしております



セミナー参加方法、当日の接続方法については、下記ガイドをご参照下さい

http://adchihouseusei.sakura.ne.jp/WEBEX_sannka.pdf

・録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見された場合はご退場いただく場合もございます。

・本セミナーの受講にあたっての推奨環境は「WEBEX」に依存します。受講者の方のお手元のPCなどの設定や通信環境が受信の状況に大きく影響いたします。接続ができない場合は「Webex Meetings Suite システム最小要件」<https://help.webex.com/ja-jp/nki3xrq/Webex-Meetings-Suite-System-Requirements>でご確認をお願いいたします。



<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(関連会社・提携会社・代理店・扱者含む)からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

弊社記入欄

支店・課支社	課支社コード	営業担当者
代理店・扱者	代理店コード	業種
備考		

セミナー事務局：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 奈良支店 地域戦略室

担当：来待（キマチ） TEL：0742-23-1200

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

奈良労働局からのお知らせ

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

令和3年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

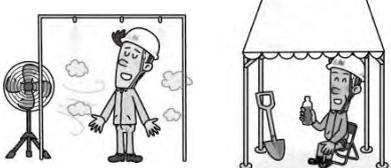
職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	WBGT値の把握の準備 JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/>	服装などの検討 通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施 熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。 
<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立 衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょ。 
<input type="checkbox"/>	緊急時の措置の確認 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょ。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WGBT値の把握

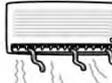
JIS 規格に適合したWGBT指数計でWGBT値を測りましょう。



WGBT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWGBT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WGBT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WGBT値が高いときは、単独作業を控え、WGBT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WGBT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WGBT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

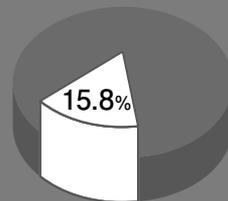
- ・ いったん作業を離れる
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WGBT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



4 トラックの 無人暴走による 死亡災害



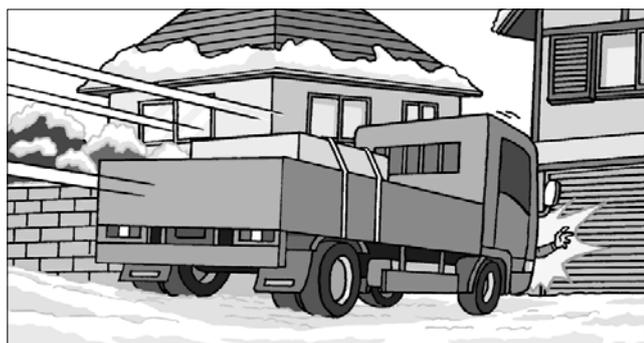
トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

事例 1 坂道で動き出した無人トラックを 止めようとして轢かれる（死亡災害）



被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

事例 2 積雪路面で無人トラックが動き出し 住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）

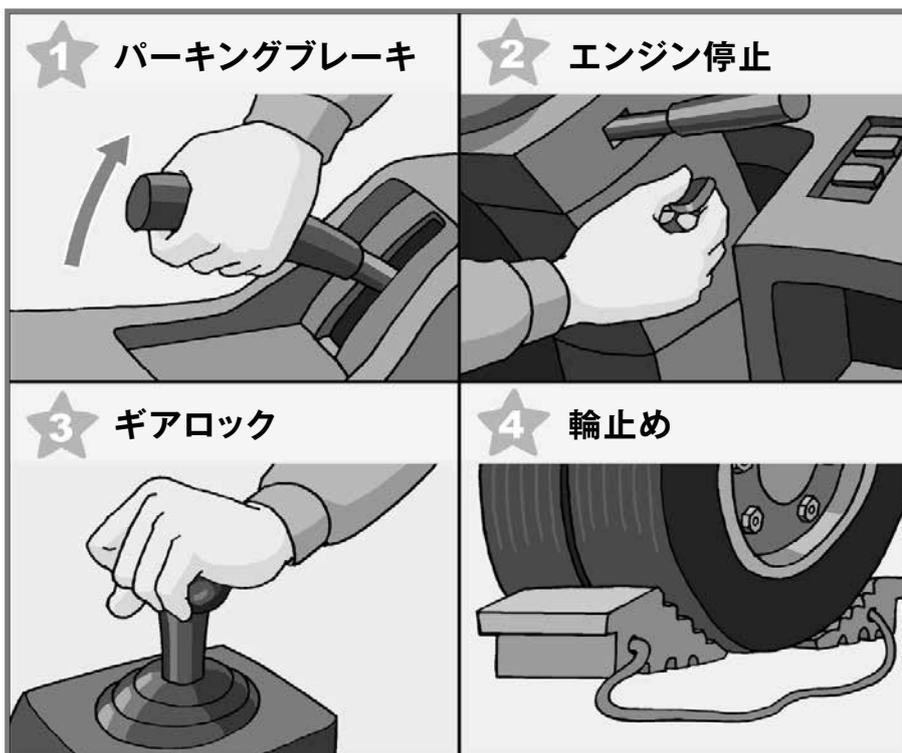


積雪し、傾斜のある道路（約10度）に駐車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



ひとつのこと アドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内での待機について、作業手順を定めましょう
- ▶ 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を發しましょう
- ▶ 降雪・凍結した坂道（わずかな傾斜も含む）では原則として、停車させないようにしましょう



第114回 トラック運送業界の景況感（速報）

第114回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和3年4月～6月期

日銀短観（6月調査）では、世界経済の堅調な回復が進むなか、大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数はプラス14と前回調査から9ポイント改善し、4期連続の改善となり、2018年12月調査以来の高水準となった。

トラック運送業においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による経済活動への影響を受け、コロナ以前の状況に戻っていないものの、令和3年1月～3月期においては、「一般貨物」「宅配貨物」「宅配以外貨物」の輸送量、営業収入、営業利益は堅調に推移し、経常利益の改善が寄与した結果、令和3年4月～6月期の景況感 は前回▲41.0から18.4ポイント改善し▲22.6となった。

なお、今後の見通しは変異株の新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置による経済活動への影響を織り込み、業界の景況感の見通しは▲34.5（今回▲22.6）と11.9ポイント悪化する見込みである。

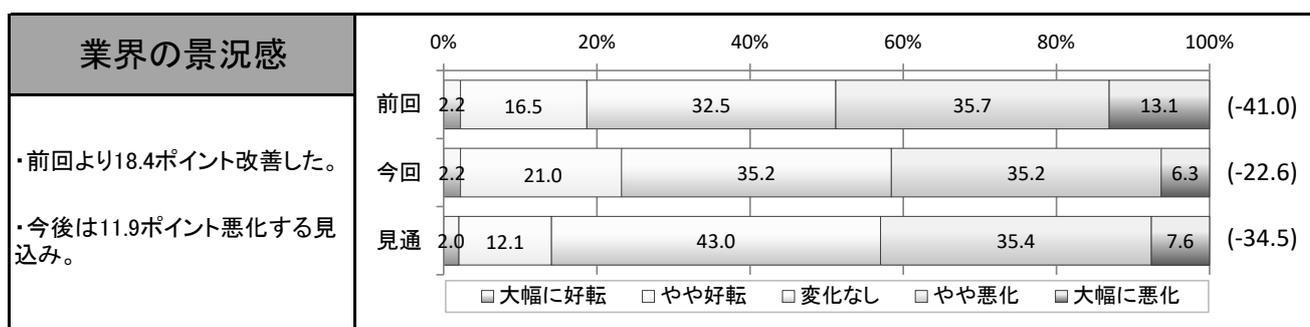
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

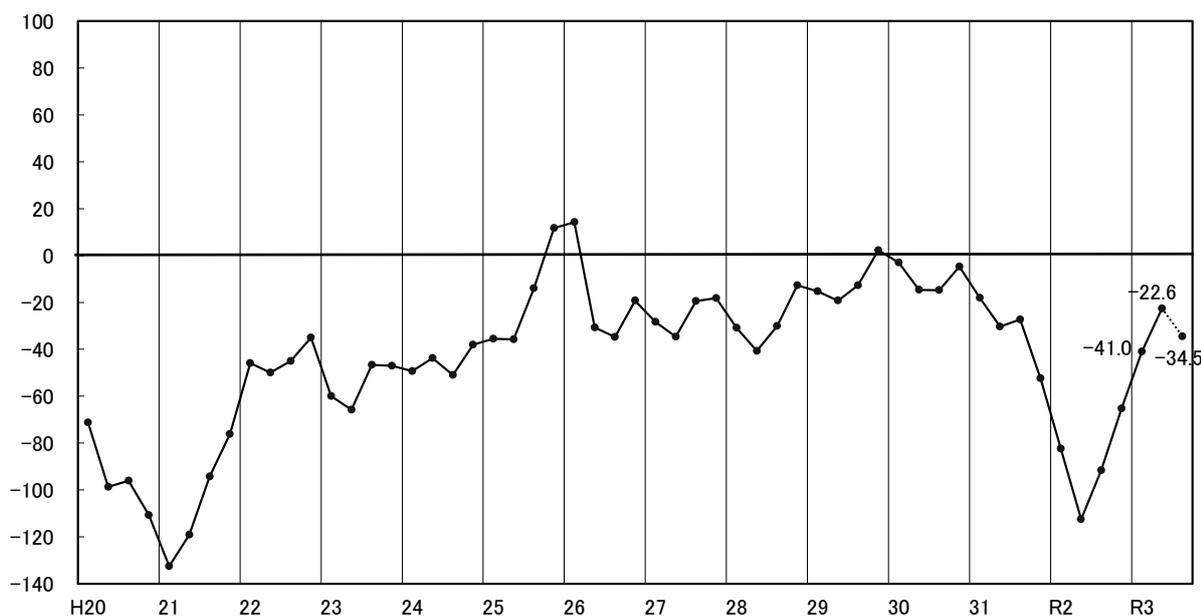
1 業界の景況感:今回(令和3年4月～6月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	・業界の景況感は「好転」とした事業者は23.2%(前回18.7%)、「悪化」とした事業者は41.5%(前回48.8%)で、判断指標は▲22.6(前回▲41.0)と、18.4ポイント改善した。
今後の見通し	・業界の景況感の今後の見通しは、▲34.5(今回▲22.6)と、11.9ポイント悪化する見込みである。



※ 新型コロナウイルス感染症の拡大以前と比較した景況感は▲73.9(今回調査)と2019年4～6月の水準に戻っていないことに留意が必要である。

トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R3.1月～3月期)の状況、中段は今回(R3.4月～6月期)の状況、下段は今後(R3.7月～9月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A (設問Aの回答者数) = $a_1 + a_2 + a_3 + a_4 + a_5$ (設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = $\{(+2 \times a_1) + (+1 \times a_2) + (0 \times a_3) + (-1 \times a_4) + (-2 \times a_5)\} \div A \times 100$

2 共通の概況①:今回(令和3年4月～6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲11.0(前回▲23.1)と12.1ポイント改善、実車率は▲10.3(前回▲24.5)と14.2ポイント改善し、前回より輸送効率は改善した。 ・雇用状況(労働力の不足感)は輸送数量の増加を反映し、44.4(前回42.6)と1.8ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなった。採用状況は▲7.6(前回▲1.8)と5.8ポイント低下。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲15.3(今回▲11.0)と4.3ポイント悪化、実車率は▲17.0(今回▲10.3)と6.6ポイント悪化し、輸送効率は悪化する見込みである。 ・採用状況は▲14.5(今回▲7.6)と6.9ポイント低下、雇用状況(労働力の不足感)は57.9(今回44.4)と13.4ポイント上昇し、労働力の不足感が強くなる見込みである。

実働率																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より12.1ポイント改善した。 ・今後は4.3ポイント悪化する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th>変動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>1.2</td> <td>19.5</td> <td>41.2</td> <td>31.3</td> <td>6.8</td> <td></td> <td>(-23.1)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>2.8</td> <td>21.8</td> <td>43.2</td> <td>26.2</td> <td>6.0</td> <td></td> <td>(-11.0)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>1.4</td> <td>15.1</td> <td>55.9</td> <td>22.1</td> <td>5.6</td> <td></td> <td>(-15.3)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動	前回	1.2	19.5	41.2	31.3	6.8		(-23.1)	今回	2.8	21.8	43.2	26.2	6.0		(-11.0)	見通	1.4	15.1	55.9	22.1	5.6		(-15.3)
項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動																										
前回	1.2	19.5	41.2	31.3	6.8		(-23.1)																										
今回	2.8	21.8	43.2	26.2	6.0		(-11.0)																										
見通	1.4	15.1	55.9	22.1	5.6		(-15.3)																										
実車率																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より14.2ポイント改善した。 ・今後は6.6ポイント悪化する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th>変動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.8</td> <td>17.3</td> <td>45.0</td> <td>30.5</td> <td>6.4</td> <td></td> <td>(-24.5)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.9</td> <td>21.0</td> <td>47.7</td> <td>23.9</td> <td>5.6</td> <td></td> <td>(-10.3)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>0.5</td> <td>14.2</td> <td>58.6</td> <td>21.3</td> <td>5.4</td> <td></td> <td>(-17.0)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動	前回	0.8	17.3	45.0	30.5	6.4		(-24.5)	今回	1.9	21.0	47.7	23.9	5.6		(-10.3)	見通	0.5	14.2	58.6	21.3	5.4		(-17.0)
項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動																										
前回	0.8	17.3	45.0	30.5	6.4		(-24.5)																										
今回	1.9	21.0	47.7	23.9	5.6		(-10.3)																										
見通	0.5	14.2	58.6	21.3	5.4		(-17.0)																										
採用状況																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より5.8ポイント低下した。 ・今後は6.9ポイント低下する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th>変動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.4</td> <td>15.1</td> <td>69.3</td> <td>12.9</td> <td>2.4</td> <td></td> <td>(-1.8)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.3</td> <td>15.7</td> <td>62.8</td> <td>18.4</td> <td>2.8</td> <td></td> <td>(-7.6)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>10.8</td> <td>67.4</td> <td>18.2</td> <td>3.5</td> <td></td> <td></td> <td>(-14.5)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動	前回	0.4	15.1	69.3	12.9	2.4		(-1.8)	今回	0.3	15.7	62.8	18.4	2.8		(-7.6)	見通	10.8	67.4	18.2	3.5			(-14.5)
項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動																										
前回	0.4	15.1	69.3	12.9	2.4		(-1.8)																										
今回	0.3	15.7	62.8	18.4	2.8		(-7.6)																										
見通	10.8	67.4	18.2	3.5			(-14.5)																										
雇用状況 (労働力の不足感)																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より1.8ポイント上昇した(不足感が強くなった)。 ・今後は13.4ポイント上昇する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th>変動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>8.8</td> <td>31.3</td> <td>53.8</td> <td>5.6</td> <td>0.4</td> <td></td> <td>(42.6)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>8.5</td> <td>36.7</td> <td>46.1</td> <td>8.0</td> <td>0.6</td> <td></td> <td>(44.4)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>11.6</td> <td>43.1</td> <td>37.3</td> <td>7.7</td> <td>0.3</td> <td></td> <td>(57.9)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動	前回	8.8	31.3	53.8	5.6	0.4		(42.6)	今回	8.5	36.7	46.1	8.0	0.6		(44.4)	見通	11.6	43.1	37.3	7.7	0.3		(57.9)
項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	変動																										
前回	8.8	31.3	53.8	5.6	0.4		(42.6)																										
今回	8.5	36.7	46.1	8.0	0.6		(44.4)																										
見通	11.6	43.1	37.3	7.7	0.3		(57.9)																										

(注4)雇用状況については、上段は前回(R3.1月～3月期)の状況、中段は今回(R3.4月～6月期)の状況、下段は今後(R3.7月～9月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②:今回(令和3年4月～6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲18.1(前回▲23.5)と5.4ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲9.4(前回▲21.3)と11.9ポイント増加した。 経常損益は▲19.8(前回▲27.9)と8.1ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲16.2(今回▲18.1)と1.9ポイント増加、貨物の再委託は▲10.2(今回▲9.4)と今回とほぼ同様の水準の見込みである。 経常損益は▲30.1(今回▲19.8)と10.3ポイント悪化する見込みである。

所定外労働時間	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 13.1 53.6 28.5 4.4 (-23.5)</p> <p>今回 1.5 11.0 60.8 21.3 5.4 (-18.1)</p> <p>見通 0.9 9.9 64.5 21.5 3.2 (-16.2)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<p>・前回より5.4ポイント増加した。</p> <p>・今後は1.9ポイント増加する見込み。</p>	
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 1.2 14.5 53.6 23.3 7.4 (-21.3)</p> <p>今回 1.2 15.4 61.3 16.8 5.2 (-9.4)</p> <p>見通 1.2 11.9 67.0 15.3 4.6 (-10.2)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<p>・前回より11.9ポイント増加した。</p> <p>・今後も今回とほぼ同様の水準の見込み。</p>	
経常損益	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 3.2 19.9 32.7 34.1 10.0 (-27.9)</p> <p>今回 1.9 23.6 34.7 32.6 7.3 (-19.8)</p> <p>見通 1.9 13.0 46.5 30.7 8.0 (-30.1)</p> <p>□ 大幅に好転 □ やや好転 □ 変化なし □ やや悪化 □ 大幅に悪化</p>
<p>・前回より8.1ポイント改善した。</p> <p>・今後は10.3ポイント悪化する見込み。</p>	

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第114回調査は、令和3年7月1日に、モニターに対して調査開始、令和3年7月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
55	593	648

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転に対する運転者への罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
* 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき
0.25mg以上

25点

免許取消し
(欠格期間2年)

呼気1リットルにつき
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止
(90日)

* 上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

飲酒運転に対する事業者への行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車
再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して
14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
7日間の事業停止

運転者が飲酒運転を行い、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
3日間の事業停止

トラック運送業界としては、ここに掲載した事業用トラックドライバーの業務中の飲酒の実態や、運行管理者の行う点呼をかいくぐった飲酒ドライバーの行動などを踏まえ、社内教育などを通じて飲酒運転の再発防止策を積極的に展開する必要があります。

「飲酒運転」という反社会的な行為の根絶を図るため、関係者一丸となって効果的な取り組みを展開しましょう。

～トラックドライバーの飲酒の実態と再発防止策～

近年、事業用トラックによる飲酒運転事故件数は増加傾向にあります。事業用トラックドライバーによる飲酒運転は反社会的行為であり、トラック運送業界の社会的信頼性を著しく失墜させるばかりでなく、これまで築き上げてきた荷主はもとより、社会全体からの信頼関係をも根底から崩壊させかねない悪質極まりない行為です。

現下の新型コロナウイルス禍においても、トラック運送業界は、国民の暮らしを守り、産業経済活動を支えるために必要なエッセンシャル事業として、多くのトラックドライバーは使命感をもって日夜輸送を行っている中、こうした一握りの心無いドライバーの行為が、トラック運送業界全体に悪影響を与えることとなります。

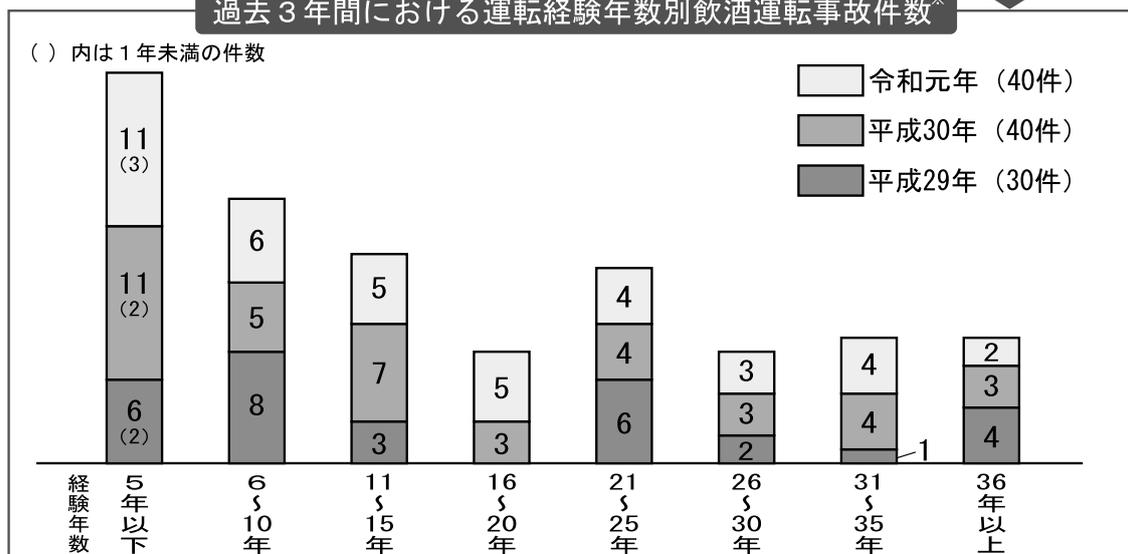
ここに掲げた飲酒の実態をみると、経験年数5年以下のドライバーに飲酒運転事故が最も多くみられますが、それ以上の経験年数でも飲酒運転事故が少なからず発生しており、経験年数にかかわらず、全てのドライバーに対して飲酒運転根絶の指導を徹底していくことが求められます。

過去10年間における運転経験年数別飲酒運転事故件数[※]

(単位：件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
年度別件数	46	43	23	43	42	29	46	30	40	40
運転経験年数										
～5年 (1年未満の件数)	13 (5)	16 (7)	7 (2)	16 (5)	6 (5)	11 (3)	14 (1)	6 (2)	11 (2)	11 (3)
6～10年	9	9	6	6	7	2	3	8	5	6
11～15年	6	5	2	7	7	3	7	3	7	5
16～20年	7	3	3	3	5	2	7	0	3	5
21～25年	2	3	1	2	7	2	2	6	4	4
26～30年	2	1	2	4	6	2	4	2	3	3
31～35年	2	3	1	1	1	4	4	1	4	4
36～	5	3	1	4	3	3	5	4	3	2

過去3年間における運転経験年数別飲酒運転事故件数[※]



※表およびグラフの数値は事業用トラック（軽は含まず）・バス・ハイタクによる飲酒運転事故（物損事故を含む）の総件数。
(自動車事故報告規則に基づき報告された事故を国土交通省にて集計)

軽油価格調査集計表(2021年6月)

令和3年7月26日現在
(公社)全日本トラック協会

2021年6月

単純集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	109.50	99.93	110.14

2021年6月

元売別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	109.20	99.92	110.67
出光昭和シェル	108.88	100.90	106.25
キグナス			
コスモ	98.30	98.34	111.60
その他	111.80	100.46	110.10

2021年6月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	110.17	100.46	111.27
30～50キロリットル未満	104.90	98.85	101.15
50～100キロリットル未満	102.00	98.60	
100キロリットル以上		98.44	

2021年6月

支払期限別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	113.84	99.96	114.88
30～60日未満	108.05	99.22	108.93
60日以上		103.80	113.00

軽油価格推移表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

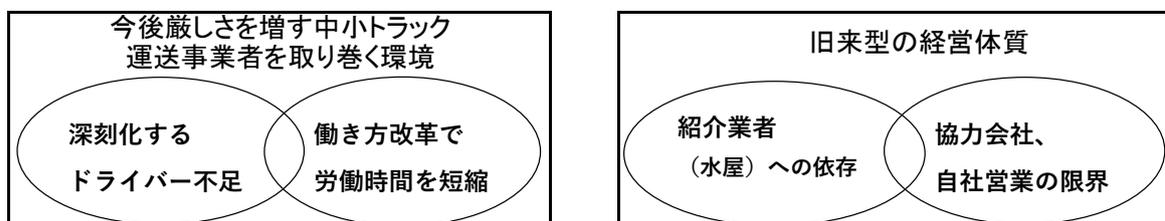
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年1月	94.69	85.53	93.94
2021年2月	99.20	89.40	97.56
2021年3月	104.21	95.67	100.80
2021年4月	109.48	95.25	103.59
2021年5月	110.44	97.14	104.96
2021年6月	109.50	99.93	110.14

※消費税抜きの価格となります。

K I T 事業のご案内

Kyodo Information of Transport
K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内
 キット K・I・T

品質と信頼で未来につなぐ 求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2
 がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

* 運賃の支払いは45日サイトです。

* 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃<実例>

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)

運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和3年	6月	7月
軽油	106円	109円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2021年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

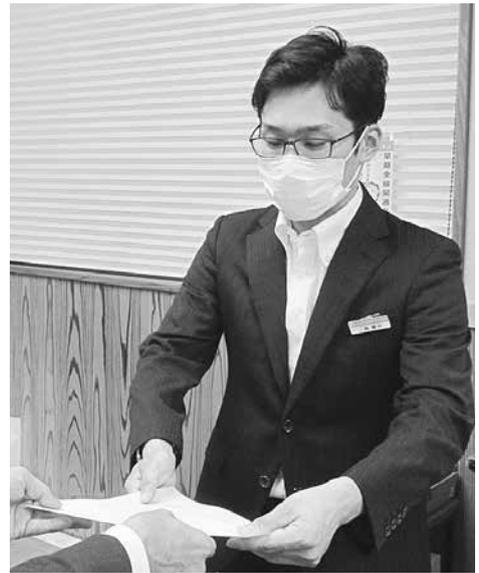
人事のお知らせ

令和3年8月1日付

昇任

適正化事業課主任 三輪 貴祥

(適正化事業課係員)



トラック協会・陸災防奈良県支部

9月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
4	土	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
5	日	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
8	水	10:00～	標準的な運賃活用セミナー（基礎編）～12:00	ザ 檣 原
8	水	14:00～	標準的な運賃活用セミナー（基礎編）～16:00	ザ 檣 原
11	土	8:30～	小型移動式クレーン運転技能講習会【実技】	奈良県トラック会館
14	火	13:00～	標準的な運賃活用セミナー（応用編）～16:00	ザ 檣 原
22	水	13:30～	指導・監督者育成講習会	奈良県トラック会館
25	土	10:00～	トラックの日 PR活動	近鉄奈良駅行基広場前

※小型移動式クレーン運転技能講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

10月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	金		不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	奈良・針 T S
7	木	10:00～	引越基本講習（～16:00）	奈良県トラック会館
8	金	10:00～	引越管理者講習（～16:00）	奈良県トラック会館
27	水	9:50～	運行管理者等一般講習	奈良県文化会館
28	木	9:50～	運行管理者等一般講習	奈良県文化会館

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和3年7月実施状況		令和3年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
22件	18件	4月	13件	8月	件	12月	件	
		5月	0件	9月	件	1月	件	
		6月	0件	10月	件	2月	件	
		7月	18件	11月	件	3月	件	
31件								

令和3年4月実施結果					
調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		18	2	11.1%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		18	2	11.1%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		18	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		18	2	11.1%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		18	2	11.1%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		12	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		18	1	5.6%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		18	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		4	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		0	0	—%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		18	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		18	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		11	4	36.4%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		18	2	11.1%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		18	1	5.6%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		15	4	26.7%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		18	1	5.6%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		18	3	16.7%
	6. 過積載による運送を行っていないか。	☆	18	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		18	3	16.7%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		18	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	16	2	12.5%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		4	2	50.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		18	5	27.8%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		10	7	70.0%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		10	3	30.0%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		18	2	11.1%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		18	1	5.6%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		16	5	31.3%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		18	1	5.6%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		18	3	16.7%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		7	2	28.6%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		17	0	0.0%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		17	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		18	3	16.7%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		18	1	5.6%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		18	3	16.7%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。		18	8	44.4%
指導件数合計			589	75	12.7%

(注) ○…重点指導項目 ☆…盡極は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	1(1)件	5(2)件	5(4)件	1(1)件	1(1)件	件	13(9)件
新規参入	1(1)件	1件	件	件	件	件	2(1)件
新規(他)	1(1)件	2(1)件	件	件	件	件	3(2)件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	3(3)件	8(3)件	5(4)件	1(1)件	1(1)件	件	18(12)件

()は会員外の件数です

IV
体調と運転

1. 疲労と運転

1 疲労が運転に与える影響

疲れた状態でハンドルを握ると、運転に悪影響を与え、事故の大きな原因となります。

1

意識水準が低下して漫然とした状態となり、注意力や判断力が低下し見落としや見誤りが増える。

2

ハンドルやブレーキ操作などが雑になり、正確さが欠けるようになる。また、反応も鈍くなるため、動作が遅れがちになる。

3

疲れると意識がぼんやりしたり眠くなる。

4

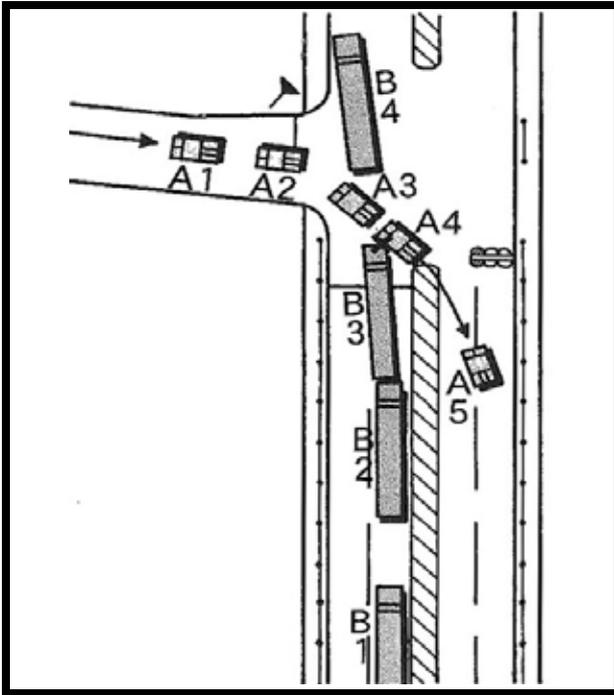
イライラしたり怒りっぽくなり、荒っぽい運転になりやすい。



事業用自動車事故事例 No.73

右折する普通乗用車と大型貨物車の事故

■ 事故の概況



事故類型：右折時衝突

発生日時：

当事者A：普通乗用車 20歳代 女性

当事者B：政令大型トラック

30歳代 男性

(事業用運転者)

■ 事故の概要

Aは、一時停止規制のあるT字路交差点を右折するため前車に続き一旦停止しました。右方から進行中のB車を発見しましたが、左方からの車両がなかったため前車に続き発進し、右折を開始しました。その時クラクションが鳴り、B車の接近に気づいて衝突を避けるために加速しましたが間に合わずB車に衝突しました。

Bは、片側2車線道路の第2車線を時速約70kmで走行中、前方青信号の交差点左方道路から右折してきたA車を発見し、エンブレキで減速しましたが、先行車に続いてA車が右折してきたため、クラクションを鳴らし警告を発して、そのまま直進しようとしていました。しかし、A車がそのまま進行してきたため、左に急ハンドルを切り急ブレーキを踏みましたが間に合わず自車右前面がA車右後面に衝突しました。

■ 事故から学ぶ

この事故は、Aの判断ミスによる無理な右折が主な原因と言えます。B車はAが判断したより速く接近しており、結果的に衝突してしまいました。AはB車が進行してくるのを発見したのですから、停止線できちんと停止してB車の動きに注意し、その通過を待ってから発進すべきでした。安易に前車に追従して進行することは非常に危険な行為です。

Bにも落ち度がないとは言えません。Bは、A車の先行車が右折進行してきた時に減速しましたが、続いて進行してきたA車を発見してもクラクションを鳴らしただけで、そのまま進行できるものと考えました。相手車が必ずしもクラクションの意図を理解するとは限りません。安全を最優先に考えれば、A車に進路を譲ることも可能でした。自分の優先進行よりも安全を優先に考え、譲り合いの精神で運転しましょう。

近畿交通共済からのお知らせ

事故防止機器購入(リース)費用の一部助成を実施します。

当組合では本年度も昨年に引き続き、事故防止推進のために事故防止機器購入（リースを含む）にかかる費用の一部助成を下記の通り実施しています。

1. 助成対象者

対人共済契約組合員

2. 助成対象機器

ドライブレコーダー（ドラレコ単体）

デジタルタコグラフ（デジタコ単体）

ドライブレコーダーとデジタルタコグラフの一体型

3. 実施期間

令和3年8月1日から4年2月28日まで

全機種とも、令和3年1月1日以降に導入した機器を対象として適用します。

申し込みが助成予算額に達した時点で、助成の取扱いを終了させていただきますので、申し込みの際には、事前に電話または当組合ホームページにてご確認をお願いします。

4. 助成の範囲及び金額

助成金額は、1台あたり10,000円(購入金額が10,000円を下回る場合は購入金額)、助成台数は下表の台数を限度とします。トラック協会の助成との重複利用も可能です。

【 契約台数区分別の助成台数 】

台数区分	対人契約台数（令和3年3月末）	助成台数の上限
A	100台以上	25台まで
B	50台～99台	15台まで
C	11台～49台	10台まで
D	6台～10台	5台まで
E	1台～5台	対人契約台数

お申込み、お問合わせは
事故防止サービス課 TEL 06-6965-2826

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください
ご契約のお問合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

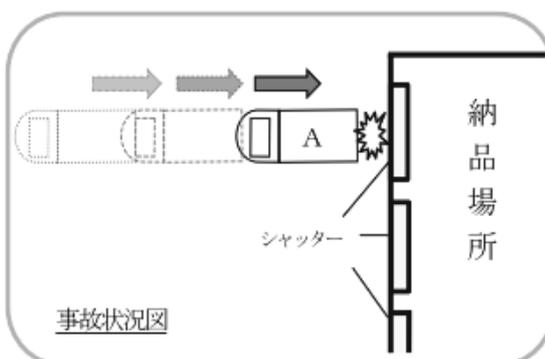
安全情報

"急いで後退" シャッターに衝突

対物賠償総額
230万円

事故の状況

Aは納品場所につけようと後退した際、シャッターに衝突し、破損させた。



運転者の話

渋滞により、指定された時間に遅れて到着し、急いで納品しようと思ってシャッターが上がりきっていなかったのを確かめずに後退しました。

急がず下車して後方確認を行っていたら、衝突しなかったと思います。



まとめ

この事故の原因は、急いで納品しようと後方確認せずに後退してしまったことです。急いでいる時こそ、ひと呼吸おいてから必ず下車して後方確認を行いましょう。

構内ではミラーやバックモニターだけに頼らず自身の目と声を出して後方確認を行い、構内事故の根絶に努めましょう。

コメンタリー運転で事故防止

「下車確認よし!」「後方確認よし!」と声を出して確認し、コメンタリー運転を実践しましょう。



構内事故の防止

(「降車確認」で事故防止)

!“安全運転推進スローガン

!見えにくい

必ず下車し

後方確認

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

8月15日現在

区分	令和3年	令和2年	増減数	備考
総件数	22,603 件	20,959 件	1,644 件	1日に約 100 件
人身事故件数	1,786 件	1,644 件	142 件	1日に 8 件
死者数	16 人	15 人	1 人	約14日に 1 人
負傷者数	2,195 人	2,023 人	172 人	1日に約 10 人
物損事故件数	20,817 件	19,315 件	1,502 件	1日に約 92 件

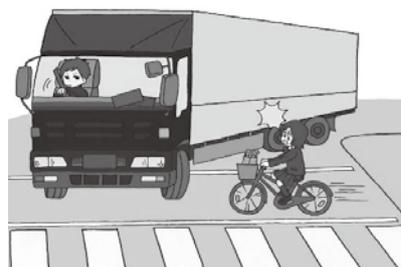
(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

8月15日現在

区分	令和3年	令和2年	増減数
総件数	1,057 件	940 件	117 件
人身事故件数	87 件	60 件	27 件
死者数	2 人	2 人	0 人
負傷者数	117 人	82 人	35 人
物損事故件数	970 件	880 件	90 件

(データは概数)



- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、2人(前年同期比±0人)です。
- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故は死者数を除き、前年同期比で全て増加しています。

3 令和3年秋の交通安全県民運動

実施期間

令和3年9月21日(火)～令和3年9月30日(木)までの10日間

運動重点

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ③ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ⑤ 二輪車、原付車の交通事故防止(奈良県重点)

新型コロナウイルス完全防止対策を講じた上で交通安全運動を実施します!!
本運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします!!



活躍する女性ドライバー

ヤマト運輸株式会社

北之庄営業所 奈良三条センター（奈良市北之庄西町）

堀田泰江さん



▲堀田泰江さん



お客さまとのコミュニケーションを大切に

車の運転が好きでドライバーになった堀田泰江さん。パートでスタートした仕事もどうせならと試験を受け正社員になり、すでにキャリアは20年になった。主に新大宮周辺の集配をしている。仕事をしていて嬉しいと思うのは、声をかけられた

り、覚えてもらった名前と呼ばれたりすることだと言う。中には、堀田さんがくるのをわざわざ待っていてくれるお客さまもいるそうだ。

夜の配達では、「女性で良かった。安心して受け取れる」と言われることもある。コロナの影響で、お客さんと物理的な距離を置かなければならぬ今、相手の表情が見えないのが不安な時もあるという。居心地のいい職場なので、今の仕事を今後も楽しく続けられたらいいなと堀田さん。



▲運転席で



▲車止めする



▲荷物を運ぶところ

奈良県警 松浦克仁交通部長を表敬訪問

日時：令和3年8月2日(月) 午前
場所：奈良県警察本部交通部

公益社団法人奈良県トラック協会塚本哲夫会長は、松浦県警交通部長を表敬訪問し、協会としての輸送の安全最優先及び事故防止に対する取組みについて報告しました。

松浦交通部長から、6月に千葉県八街市で発生した、飲酒運転のトラックによる交通事故事例から、悲惨な交通事故の絶無に向けて協力依頼がありました。

塚本会長は、「事業用トラックの総合安全プラン2025で飲酒運転ゼロという目標が示されており、点呼時におけるアルコール検知器による検知等、飲酒運転防止対策マニュアルに基づき、今後も飲酒運転の絶無に向け精一杯取組みます。」と話をしました。

このあと、別室において、飲酒運転による交通事故の実態等について、資料により中谷貴志交通事故分析官から説明を受けました。



▲写真左から松井高志交通部参事官、松浦交通部長、トラック協会塚本会長、同萩原良介 副会長



令和3年8月2日

公益社団法人
奈良県トラック協会 殿

奈良県警察 本部
交通部



通学路の安全確保と飲酒運転による交通事故の絶無について（お願い）

猛暑の候、貴職におかれましては、日頃から交通事故防止活動を始め、警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本年6月28日千葉県八街市において、飲酒運転のトラックが下校途中の小学生の列に突っ込み、児童2名が死亡し、児童3名が負傷するという大変痛ましい交通事故が発生しました。

また、奈良県内においても本年上半期中に12件の飲酒運転による交通事故が発生するなど飲酒運転が後を絶たない情勢にあります。

こうしたことを踏まえ、警察では、

- ・ 登下校時間帯における通学路のパトロール強化
- ・ 通学路における速度違反や横断歩行者等の取締り強化
- ・ 飲酒運転の取締り強化
- ・ 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動

などの取組をすすめておりますが、貴職におかれましても加盟事業所に対して、

- ・ 通学路や市街地ではスピードを落とし子供や高齢者等に注意した安全走行
- ・ 運転前のアルコールチェックの励行

などについて更なるご指導をお願いいたします。

御多忙のところとは存じますが、悲惨な交通事故の絶無に向け、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

（担当）

奈良県警察本部交通部交通企画課

安全教育担当 中谷・藤原

TEL：0742-23-0110（内線 5053）



▲県警交通事故分析官から飲酒運転の実態説明を受ける塚本会長と萩原副会長

新型コロナウイルス感染症対策

コロナ感染者の急増に負けない対処

～奈良県緊急対処措置の期間延長と内容強化～

令和3年8月20日(金)

第27回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

コロナ感染者の急増に負けない対処 (一致団結して難局を乗り越えましょう)

全国的にかつてない勢いで感染が拡大しています。特に大阪などの都市部における増加は爆発的で、その影響を受ける奈良県など周辺地域においても、感染者が急増しています。

その状況は、既に第4波を上回る事態となっており、感染力が強いデルタ株の拡がりにも注意が必要です。

この難局を乗り越えるためには、県民一人ひとりが、適切な危機感を持ち、感染拡大を食い止めるという強い思いを持って、行動に移していただくことが重要です。

本県では、感染者発生傾向を分析し、それに対応した感染拡大防止策の実行をお願いしています。我慢が必要な対策ですが、実行することで、必ずリスクは小さくなり、命が救われます。

取組へのご協力を、切にお願いします。

(1)-⑥ 仕事、友人との交流での感染が引き続き多くなっています。
類型に応じた感染防止をお願い

仕事や事業所に関するお願い

- ・休憩室や更衣室でも、マスクを着け、近距離・大声での会話を避ける

友人との交流に関するお願い

- ・飲食は、きちんと感染対策をしている店舗で
多人数・長時間は避け、大声での会話はしない！

*熱中症を防ぐため、屋外で人と2m以上離れているときは、マスクをはずしてもかまいません。

(3)-② デルタ株に対する注意をお願いします

現在の感染状況を踏まえると、**感染者の多くが
デルタ株に感染している**と考えられます。

デルタ株は感染力が強いとされており、家庭内や職場で感染を広げる可能性があります。

また、デルタ株は入院リスクが高いとされています。
デルタ株への注意はこれまでと基本的には同じですが、一層の**細心の注意**が必要です。

ダンプ部会 第17回無事故・無違反チャレンジ運動120達成グループ表彰式 奈良県警察本部 交通部長から表彰

日時：令和3年8月18日(水) 午後2時～

場所：奈良県トラック会館

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長）は、120日間（令和2年11月1日～令和3年2月28日）の無事故・無違反チャレンジ運動を展開、21事業者、123人が無事故・無違反を達成しました。8月18日、表彰式が行われ、奈良県警察本部松浦克仁交通部長は代表の6事業者に表彰状を手交し、「達成事業者の皆様、誠におめでとうございます。今後とも交通安全意識の向上に努め、無事故・無違反を継続していただきたい。」と祝辞を述べられました。



▲松浦克仁交通部長



▲山口滋部会長



▲右側は(有)財本建材様

山口部会長は「コロナの蔓延で様々な制約がある中、ダンプ部会では、奈良県社会福祉協議会への寄付や無事故・無違反チャレンジ運動を実施した。私たちは、大型ダンプトラックで一般道を利用しており、輸送の安全を最重点に日々懸命に努力していきたい」とあいさつしました。



*写真撮影のためマスクを外しています。

第17回 無事故・無違反チャレンジ運動120 達成事業者

上野商店
株式会社キタウラ
有限会社財本建材
昭栄運輸株式会社
城建材運輸
高田重機建設株式会社
有限会社龍田

藤秀建設株式会社
株式会社堀川土木建設工業
中島建材
有限会社平和運輸
株式会社やまのべ
西久運輸株式会社
有限会社丸本建材

株式会社上村組
田口開発株式会社
有限会社小松運輸
有限会社吉村運輸
たけや興業株式会社
有限会社キクヨシ
株式会社大紀



昭栄運輸(株) 様



(有)小松運輸 様



西久運輸(株) 様



(株)キタウラ 様



(有)平和運輸 様

トラック奈良 2021年9月 第329号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212

奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

(2)-③ クラスター対策

7月下旬以降、事業所や飲食店等でのクラスターが連続して発生しています。これらのクラスターでは、換気が十分でない狭い空間で、複数人がマスクを外して会話などをしたことが感染拡大の原因となっているため、マスクの着用や3密をつくらないといった基本的な感染対策を改めて徹底することが重要です。

本県では実際に発生した福祉施設等のクラスター現場への現地指導を行っています。そうした事例を基に、奈良県立医科大学感染症センター 笠原センター長の監修のもと、社会福祉施設コロナ感染対策の解説集を作成し、動画の配信、研修会を開催することにより、施設等における感染対策の徹底を図り、クラスターの再発防止につなげています。



医療機関・福祉施設でのクラスター対策

- ・感染者が発生したら、速やかに関係者全員のPCR検査を実施し、陽性者を隔離しましょう。



事業所等でのクラスター対策

- ・十分な距離を取っていないマスクを外しての飲食・会話は避けましょう



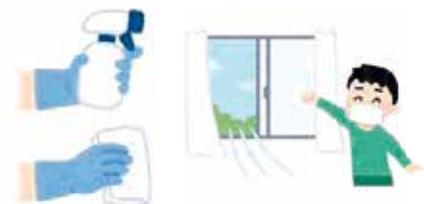
飲食店でのクラスター対策

- ・認証制度を活用するなど、適切な感染防止対策を徹底しましょう



基本的な対策

- ・体調不良時は、外出を控えましょう
- ・換気、マスクの着用を徹底しましょう
- ・共用部分の消毒を徹底しましょう



笠原先生のご指導で、奈良県では、同じ場所では2度目のクラスター発生はありません。事後の反省を事前の備えに活用するようにして下さい。